

ゆう

- ともに歩こう すてきな未来へ -



6月23日～29日は男女共同参画週間

一人ひとりが幸せな社会のために ～男女共同参画社会の実現をめざして～

男性も女性もお互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」。その実現には国・県・市だけでなく、みなさん一人ひとりの理解と協力が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

「男女共同参画」って何？

男性も女性も様々な活動に共に「参画」することです。「参画」とは、単なる参加ではなく、社会のルールや計画などをつくっていく最初の段階から男女と一緒に考えていこうというものです。

「男女共同参画社会基本法」の5つの柱

平成11年6月23日に公布・施行された男女共同参画社会基本法では、次の5つの柱（基本理念）を定めています。

【男女共同参画社会基本法の基本理念】

男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじましょう。男女の差別をなくし、「男だから...」「女だから...」ではなく、一人の人間として能力を發揮できる機会を確保していきましょう。

社会における制度又は慣行についての配慮

「男性は仕事、女性は家庭」などの固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるよう、社会の制度やあり方を考えていきましょう。

政策等の立案及び決定への共同参画

男女が、社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できるようにしましょう。

家庭生活における活動と他の活動の両立

男女は共に家族の構成員。お互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事、学習、地域活動などができるようにしましょう。

国際的協調

男女共同参画社会づくりのために、国際社会と共に歩むことも大切です。他の国々や国際機関とも相互に協力して取り組んでいきましょう。

わたしたちにできること

男女共同参画社会の実現のためには、一人ひとりの取組が重要です。「難しそう」とか「関係ないわ」と思わず、それぞれの家庭、職場、地域、学校など日常の生活の中で、男女が助け合い、一人だけに負担が偏らないように責任を担うなど、互いに協力し合いましょう。また、自分を大切にするとともに、相手のことも認め思いやる気持ちを大切にしましょう。

男女共同参画センター
図書コーナーのご案内



男女共同参画センターの図書・ビデオをご紹介します。センターにはこのほか、約300冊の図書と、約40本のビデオ（DVD含む）があり、お一人2週間まで貸出しをしています。

『働く女性のメンタルヘルスがとことんわかる本』

鈴木安名 著

現在、メンタルヘルスの本はたくさん出版されていますが、病気やその治療法、ストレスの癒し方などが中心となっています。それらも大切ですが、根本的に病気を防ぐには、「仕事を上手に管理し、心の健康を保つこと」が大切です。心も健康で、良い仕事をするためのコツをぜひ身につけていきましょう。

田辺市男女共同参画講演会

パパの子育て・家族の子育て～みんなで子育てを考えましょう～

講師：小崎恭弘さん（神戸常盤大学短期大学部準教授・NPO法人ファザーリング・ジャパン理事）

男性保育士として保育所等に勤務し、その間3人の男の子の父親として3回の育児休暇を取得。現在はそれらの体験をもとにした子育ての講演活動のほか、テレビへの出演や育児雑誌への執筆、父親支援のNPO法人での活動を通じてパパの子育てを応援する「イクメン」小崎恭弘さんに、みんなで考える子育てについてお話を聞きました。ここでは、講演の内容の一部を紹介します。（3月27日）



今はいわゆる「イクメンブーム」。街中でベビーカーを押したり学校の行事に参加したりするお父さんが増えて、育児休暇を取る男性やパパスクールの参加者等をもても、時代は確実に変わってきたと感じます。今の若い人は父親の育児に全然抵抗がないのかもしれませんが、お父さんが子どもを抱っこしたことないという時代から考えると、すごく大きな変化だと思います。

子育てって、いったいいつまで続くと思います？僕は10歳までが一区切りだと考えています。10歳までは育てられる側で、10歳からは自分で学んで育っていく年齢なのです。だから10歳が一つの目途だけれど、もちろんそれで終わるわけではありません。成人し、就職し、平均初婚が29歳から31歳なので、だいたい30歳くらいまでは子育てって続くんじゃないかと思っています。ただ、子育ての最終目標が「子離れ・親離れ」だということを覚えておいてください。そのためには、子どもが小さいうちから夫婦・家族で文化やルールを作ることが大切です。夫婦で「こんなふうに育てたい」と話し合って、そう意識して努力した結果、子どもがそのように育つためには、子育てにぜひパパにも関わってほしいと思います。

雑誌で「パパの子育て相談」を受けていると、20～30年前に母親の育児不安・育児ノイローゼといわれた時にママが悩んだのと同じような事で悩むパパの姿が…。子育てをしない人は悩みません。30年経ってパパがようやく子育てを真剣にするようになったという事なのでしょう。

パパとママが一緒にいると、子どもがママのところへ行くのは当たり前。パパと子どもだけで留守番をしたりお出かけをしたりする状況をつくることも必要ですが、パパとママはライバルになる必要はありません。パパが遊ぶときは、ママとは違う遊びをして変化を与えていくのもいいでしょう。

世界中の研究を見てみると、父親が育児をすることを否定する研究は一つもありません。認知発達が優れていて成績がいい、社会適用がよく学校や人とのコミュニケーションができる、精神的に健康でストレスにも対応できる、情緒的に優れていて興味関心の幅が広い、そういう影響があるというのです。父親が育児をする事によって、ママだけではない多様な関わり方ができます。子どもにいろんな関わり方や価値観、変化を与えるということは、何をしても選択の幅が広がることになって、子どもたちはきちんと成長していけるのです。だから、子どもが小さいうちからいろんな関わりをしていくことが、結局いい子育てにつながります。

子育てには母性と父性という2つの力が必要です。母性というのは優しさや包み込む力で、「今ここにいてあなたをすべて受け止める」という母性によって子どもの自尊感情や自己肯定感は育ちます。でもそれだけでは子どもは育ちません。「この社会にはしてはいけないことがある、言ってはいけない言葉がある、行ってはいけない場所や時間がある」という道徳心や社会性を教えなければなりません。これが父性です。勘違いしてほしくないのは、父性＝父親、母性＝母親ではなくて、これらは子供を育てるのに必要な力です。父性的なママ、母性的なパパでもいいのです。それに、子育てを一人で抱え込むのではなく、お父さん、お母さん、じいちゃん、ばあちゃん、それから行政の子育て支援や幼稚園・保育所など、いろんな人が関わってほしい。多様な中で子供を育てること、そのバランスがとれていることが『育児力』だと思います。子育てはみんなですればしんどさ半分、楽しさ倍増です。

女性電話相談室から

男女共同参画相談員養成講座

県男女共同参画センター“りいぶる”では、男女共同参画の視点に立った相談全般の知識や手法を学ぶ連続講座を開催します。
一人ひとりが自分らしく生きていけるように、その人の気持ちに寄り添い、一緒に考える手だてを学びませんか？

日 程：6月26日（日）～7月31日（日）の毎日曜日、全6日間。

時 間：午後1時～4時30分

ただし7月3日、7月24日は、午前10時～午後4時30分

場 所：田辺市民総合センター 4階「交流ホール」

対 象：一般女性

参 加 費：無料

定 員：20人

申込方法：男女共同参画に対するあなたの考えや、応募動機（400字程度、様式は自由）を添えて、持参または郵送・FAX・Eメールで、田辺市男女共同参画センターまでお申し込みください。

“りいぶる”で書類選考後、6月中旬に受講決定通知を送付予定。

応募締切：5月31日（火）

一時保育：無料（1歳～小学2年生。定員10人。先着順）

保育を希望される方は、応募時にその旨お伝えください。

発行：田辺市男女共同参画センター

開館時間

午前8時30分～午後5時15分

休館日

毎週土曜・日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

所在地

〒646-0028 和歌山県田辺市高雄一丁目23番1号
田辺市民総合センター4階

連絡先

電話：0739-26-4936

ファックス：0739-24-8323

Eメール：danjo@city.tanabe.lg.jp

交通

JR：紀伊田辺駅から徒歩15分

明光バス・龍神バス：栄町停留所（市民総合センター前）から徒歩1分

